

あいりん地域まちづくり会議 福利・にぎわい検討会議
今後の進め方について（素案）

○機能ごとの検討方法について

①：新設を目指す機能について

（参考資料の「2. の右表の『センター跡地北側に新たに設置』」の部分）

（基本的な考え方）

- ・これまでになかった機能であるから、その役割やユーザー層、使い方などに関する詳細な検討が必要である。
- ・とりわけ、駅前に立地するという「地の利」をどのようにして活かしていくのかについて、多角的な視点での検討が必要である。

（検討方法案）

- ・機能ごとに「ワークショップ形式」で議論を深めていく手法等が考えられる。
- ・その場合においては、面積や造作等のイメージを深めるため、区役所会議室を含めて、類似の機能を持つ施設等にて作業等を行うことなどが考えられる。

②：従来からの施設等で対応・実施する機能について

（参考資料の「2. の右表の『上記①以外』」の部分）

（基本的な考え方）

- ・既存の施設等で機能を充足が可能という認識を前提として、より機能の充実等を図っていく必要があるものについては、その内容を明確にするとともに、詳細な検討が必要である。

（検討方法案）

- ・現状における課題や改善策等がある場合には、当該施設等ごとに、地域との議論を深めていくことなどが考えられる。

＜参考＞隣接施設との連携（活用ビジョン P20）

- ・本件跡地の活用とあわせて、南側街区（萩小の森、市営住宅、大阪社会医療センター付属病院）や、シェルター等の施設、小中一貫校、公園等、周辺に隣接して立地する施設等との機能・空間での連携を図る。

○いわゆる「複合化」について

- ・複合化とは、「施設等を一か所に集約すること」と解されるが、その検討はメリット・デメリットを十分に勘案する必要があるので、「上記機能ごとの検討とは独立して」考える必要がある。